



令和4年9月19日 19時00分

近畿地方整備局

紀南河川国道事務所

国道42号(田辺市^{たなべし}芳養^{はや}～日高郡^{ひだかぐん}みなべ町^{みなみどう}南道)の通行規制解除について(終報)

通行止め解除のお知らせ

台風14号による越波により、令和4年9月18日(日)10時00分から行っている国道42号田辺市芳養～日高郡みなべ町南道(延長約3.9km)の通行止め規制は、越波の恐れがなくなり、また、道路巡視を実施し、安全が確認されたため、9月19日(月)19時00分に通行止めを解除します。

ただし、台風の影響により風雨はしばらく強い状態が続きますので、通行にはご注意ください。

規制解除区間、規制内容等は以下のとおりです。

○規制解除区間：国道42号 田辺市^{たなべし}芳養^{はや}～日高郡^{ひだかぐん}みなべ町^{みなみどう}南道【上下線】

(延長約3.9km)

○規制内容：通行止め解除

道路を利用される方には、ご不便をおかけしましたが、ご協力をいただきありがとうございました。

〈取扱い〉 _____

〈配布場所〉

和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ

新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ
田辺記者クラブ

〈問合せ先〉

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

副所長(道路) 本田 明(ほんだ あきら)

道路管理課長 足立 勝人(あだち かつひと)

TEL 0739-22-4564(代表)

道路通行規制



国道42号 位置図

越波による規制区間（通行止め解除）
 たなべし はやちょう ひだかぐん みなみどう
 <田辺市芳養町～日高郡みなべ町南道>
 規制解除区間 L = 約3.9km

